

第5回旧遷喬尋常小学校校舎保存活用計画検討委員会会議概要

日時 令和5年12月8日(金)午後4時

場所 久世公民館大会議室

出席者

(委員)

東京大学生産技術研究所教授 腰原幹雄、京都工芸繊維大学教授 清水重敦、神戸大学名誉教授 北後明彦、(一社)岡山県建築士会ヘリテージマネージャー委員会委員長 山崎真由美、岡山理科大学建築歴史文化研究センター長・特任教授 江面嗣人、真庭工スペース文化振興財団常務理事 高柳克彦、グリッチ合同会社代表社員 黒田和美、真庭市副市長 伊藤敦哉、真庭市教育委員会教育長 三ツ宗宏

(オブザーバー)

文化庁文化資源活用課主任文化財調査官 五島昌也(オンライン)、岡山県教育庁文化財課副参事 渡邊恵里子

(事務局)

教育委員会教育次長 武村良江、スポーツ・文化振興課長 佐山宣夫、生涯学習課長 谷岡理江、スポーツ・文化振興課課長補佐 佐藤尚、生涯学習課参事 森俊弘、スポーツ・文化振興課主幹 二宗政志、wyes architects 齋賀英二郎、wyes architects 八木香奈弥

欠席者

まにワッショイ代表 岡本康治、ひとさじ代表 矢野光子

1 開会 午後4時

2 会長あいさつ

(腰原会長)

今日が検討委員会で計画を検討する最後の会となる。工事全体としてはこれからが長期戦で、色々考えていかないことがあると思う。ただ、計画書にまとめていくと決着がついたようになる部分もあるので是非、思い残すことなくご意見いただきたい。

3 報告事項(進行腰原会長)

[資料説明]

旧遷喬尋常小学校活用を考える市民ワークショップ実施報告(二宗主幹より資料を説明)

[質疑]

(北後委員)

現状の課題について、バリアフリーでないとか階段の登り降りが怖いという意見もある。こういった意見を反映して、建物をより使いやすくすることを考えていかないといけない。ワークショップの実施を受けて、検討委員会の中でも重視する項目にしていただきたい。

(腰原会長)

ワークショップの意見に対して、どう作業を進めていく予定か。

(佐山課長)

貴重な意見をいただいている。特に記憶・思い出の所については過去の疑似体験を今やっている。なつかしの学校給食など。廊下の雑巾がけなども疑似体験として、今後ソフト事

業で活用できるものとして非常にいい体験談をいただいたと思っている。今お話しただバリアフリーなどハード的な面はできる限り反映している。

（腰原会長）

計画の方に盛り込み済みということか。

（佐山課長）

活用の部分については、追記が必要な部分もあるが、ハード的には反映をしたつもりである。不十分な点は今回の委員会でご指摘をお願いしたい。

（腰原会長）

ワークショップは良い面と悪い面ある。この委員会での取捨選択を共有しておかないと、反映していない意見が多くなると何のためのワークショップだったのかという話にもなりかねないのでうまく意見を活用していただきたい。

4 協議事項

〔資料説明〕

第1章計画の概要について（齋賀氏より資料を説明）

〔質疑〕

（清水委員）

裏側三箇所の開口部の庇を見てみると古材が混じってる。保存部分外としてよいかどうかもう少し調査していただく必要がある。元々の取付け痕跡があると思うのでそのあたり調べていただく必要がある。

（齋賀氏）

今後の調査工事等で調べていくことになると思う。

（江面副会長）

資料3の敷地変遷図を今後報告書などに掲載するのであれば、初めて見る人でもわかるような建物の説明などの追加が必要。

（北後委員）

裏側の3箇所の出入口、13ページの写真で中央部から奥側建物への廊下が確認できる。東西開口部と中央部では位置付けが違うのではないか。

（齋賀氏）

背面の庇は改造されているであろうということで文化財の指定範囲から外れている。今後の調査で明らかになれば違った形になる可能性がある。

（腰原会長）

用途地域の記載はあるが、この地域に対する都市計画における上位計画はないのか。この地域が何か変わる予定などはあるのか。

（伊藤委員）

真庭市の都市計画マスタープランとの整合性では特に問題ない。

〔資料説明〕

第2章保存管理計画について（齋賀氏より資料を説明）

〔質疑〕

（腰原会長）

2.4.3 現状変更の課題の中で、保存修理工事における十分な検討が必要であると記載しているが、21ページの事業計画ではどの年度で方針を決める見込みか。

（齋賀氏）

解体修理に着手するのが令和10年だとすれば、令和11年、令和12年で解体もほぼ進み、状態も見えてきて痕跡なども確認できている状況になり、現状変更を行うかどうかということ判断するタイミングになると考えている。

（腰原会長）

積み上げていくとこういうスケジュールになると思うが、長期間かかると活用する人の意識を継続させることが大変だという話もあるがどうか。

（江面副会長）

工事の進み具合で解体をして内容が確認できないと痕跡調査ができないのでこのスケジュールは仕方がない。

（江面副会長）

2.4.3 現状変更（復原）と書いてあるが、復原だけでなく、整備及び復原だと思う。

（腰原会長）

他のプロジェクトでも、活用の話や市民が参加して議論をしてくると、外から見るとあまりにも時間がかかりすぎているように感じられてしまう。どのタイミングで何をやるから時間がかかるのかを明らかにしないと興味が薄れてしまう。21ページの中で誰が何をしているかわかるようにして将来的には市民に発信できるような形にしておいてほしい。

（江面副会長）

重要文化財の修理には時間がかかることを理解していただくため、一般市民に説明をする機会が必要。特に議員の方々に伝えてほしい。一般的な建築は最初に計画が決まっています、工事着手後はほとんど変わらないと思われているが、今回の現状変更もそうだが文化財は着地地点が最初と変わる場合があることの説明をする機会を作るべきだと思う。

（腰原会長）

工事中に建物が見えないのは、今まではデメリットで市民や観光客からクレームが来ていたが、最近は工事中を見せることで、逆にこの期間しか見られないものが見られるということがメリットになる。工事中に今まで見られなかったものが見られるという話と、建物の説明や技術の話とか大工の話とかを発信するチャンスでもある。この10年間でしか見られないものが必ず出てくると思うのでそこを積極的にアピールして、工事の意味と出来上がった後に大事にしてもらう仕組みを考えていただきたい。

（齋賀氏）

先日のワークショップに参加していただいた市民の方々からも工事に入る前に工事に入ることを知らせるイベントをやろうとか、修理の時に定期的に市民の方に知ってもらう機会を作ろうとか、発信も含めて、ワークショップに参加した方々も提案していただき、真庭市とも共有できているので協力しながら取り組みができると思っている。

(山崎委員)

色の問題が発生してくると思う。江川三郎八の建物は今いくつか改修しているが、市民などに聞くと、白っぽい建物になってしまう。色をどう決めていくのかは問題になると思う。分析をしてもはっきりとした色は分からないという話を聞いている。はっきりした色みは出てこないの、どういうふうに決めていくかを考えていただきたい。

(齋賀氏)

修理の際には今までよりもう少し詳しく、塗装分析ができるようになってきている。解体をしてわかってきたことを反映する際に塗装についても同じような判断をしていくことになると思う。きちんと情報が集まってくればそれを整えて発信していくことができると思っている。

(江面副会長)

色は一色なのか。何色か重ねてあるのか。

(齋賀氏)

何層かあることはすでにわかっている。

(江面副会長)

少しずつ削って出していく方法がある。それを市民にもやってもらったらどうか。面白いし結構綺麗に色が出てくる。色が重ねられてることがわかる。是非やっていただきたい。

(高柳委員)

事業計画の中に、エスパランドの全体計画を令和6年、その後間があいて令和16年でエスパランド全体整備という記載になっているが、全体計画ができたなら工事が並行して行われ、保存修理工事ができたらエスパランドの全体整備もできている流れではなく、旧遷喬の整備が終わってからエスパランド全体整備にかかるように見えるが実際はどう考えているのか。

(佐山課長)

この部分についてはまだ十分協議ができていない。財政事情、他の工事との調整という中で関係機関とも相談をして記述が必要であればさせていただく。はっきり決めきるということにならないかもしれないことをご了承いただきたい。

(腰原会長)

36ページで外部塗装が10年から15年になっているが、新築の木造では2年、5年、10年と言われている。最初のうちにまめにやっておくと、あとは10年単位ぐらいでいいが、最初を飛ばすと逆に回数が増えることになるが大丈夫か。

(齋賀氏)

実際は使用する塗料などによる影響が大きい。また木部が古いものは痩せており付着しにくいので、タッチアップを頻繁にやるようにしているが、特に窓まわりなどは木も痩せており、数年ではげてしまっていることはあるので、そういったところはこまめに手を入れられるようにしている。

(腰原会長)

市で予算化するには、いつ頃メンテナンスを行うかをしっかりしておく必要がある。多め

に予定しておき、まだやる必要がないから飛ばすくらいのほうがいい。公共建築で木造の最初のメンテナンスは遅れている。耐久性的には問題がありそうなので、正しい情報を提供していただくことと、市の予算計画をたてられるよう表を書いてもらっている。

[資料説明]

第3章環境保全計画について（齋賀氏より資料を説明）

[質疑]

（北後委員）

校舎背面の植え込み部分がなぜ保全区域になるのか。活用の図面ではスロープをつける部分なので整備区域ではないのか。

（齋賀氏）

保存区域から直接整備区域に接するのではなく、緩衝地域として保全区域を設けることを通常他の計画でもしている。保全区域でもバリアフリー対策、エレベーター、避難階段の設置は可能と記載しており、計画の内容としては齟齬がないようにしている。

（腰原会長）

照明設備や看板、標識などについて何かルールはあるのか。

（齋賀氏）

区域の中では設定していない。

（腰原会長）

通常、グラウンドに照明設備をつけるとなると、どういった手続き、あるいはどういう経過的な議論がされることになるのか。最近、プロジェクションマッピングなど文化財で今までは仮設で実施されていたが、最近は常設になっている。活用の意味ではいいが、昼間には邪魔になると感じている。

（佐山課長）

来年度エスパスランド全体の考え方を整理する予定にしている。進入路や看板などはエスパスランド全体を検討する中で考え方を整理していきたい。

校舎西側のトイレも撤去しないといけないので、エスパスランド全体の構想の中で議論していきたいと考えている。

（腰原会長）

文化財的な視点がエスパスランド全体の検討会でどういう関わりを持つのか。本来、文化財側からすると、この建物の景観として出てくるものに対して、議論する場が必要ではないか。

（佐山課長）

エスパスランド全体の検討はこれまで保存活用計画の検討に関わってくださった方と、エスパスの関係者の方と交えて議論をしていただく場が必要だと考えている。

（齋賀氏）

保存活用計画の中で扱いきれなかった項目を、今後の検討課題という形で引き継ぐということをやっている。そういう形でよければ、今の指摘事項を引き継ぐべき課題としてまとめて計画書に記載していくことはできる。

(高柳委員)

現状でライドアップの機能は備えてある。今後の活用する場面では必需品だと思っているので校舎を照らす証明設備は今後も継続して設けていただきたい。

(腰原会長)

欲しい設備を検討するのは良いが、それをどう設置するか。どこに価値観を置くか。保存活用計画に書いていないから何でもやっていいと解釈をする方もいる。検討事項として気にしないとイケない項目があれば追記をしておいた方がよい。

[資料説明]

第4章防災計画について(齋賀氏より資料を説明)

[質疑]

(北後委員)

1点目は4.1 防災計画の概要の中に防火以外の防犯や耐震の記載がないこと。この地域での耐震が必要な地震が起こる可能性なども書かないと釣り合いが取れない。

2点目は4.1 防災計画の概要の現状と課題を論理的に書いていただきたい。例えば「火災通報装置を設置しておらず、火災時に消防への通報に遅れが生じる可能性がある。」とあるが、これは「火災を感知しても夜間に人がいないので、消防への通報が遅れる。」ということが、夜間の通報は必要という議論になると思う。また、「炎感知器等を設置する場合に不利になる」とあるが、そもそも炎感知器がなぜ必要なのか。夜間に外周部から火が出た時に誰も覚知する人おらず、機器も現状はないことが課題。対策として煙感知器等が必要と書く方がよい。関連して「自動火災報知設備の受信機を設置している準備室には、通常スタッフが滞在していないのでその場所を考える必要がある」とあるが、これは先ほどの夜間の通報の遅れや外周部の通報の遅れと一連の原因になるので、それをまとめて項目だてをして示すよう課題を整理した方がよい。

3点目は57ページの4.1.6 設置予定の消防設備(消防法上設置義務のある設備)の部分は括弧の中は不要。その次の赤字の文章は「この建物にとって設置が必要となる設備の設置を計画する。」というような記載に改善をしていただきたい。

4点目は58ページの火気使用の制限について、焚き火やプロパンガス等の使用を「区域外での」と限定をつけたほうがよい。

5点目は58ページの防犯カメラ及び炎感知器の設置の項目を59ページの火災覚知の改善の中の項目として防犯カメラ及び炎感知器等の設置として記載した方がよい。

6点目は59ページの初期消火の考え方の中に赤字で消防隊のことが記載されているが、消防隊の消火活動は本格消火といわれるので、消防隊による消火計画として別項目にしていただきたい。その中で、早い段階で消防隊が駆けつけることができるような早期覚知、早期通知の対策をしたうえで、初期消火段階での活動となり得るように計画することを記載するとよい。ただし、火災対策全体に共通している話だが、ソフト的対応は状況によってはうまく達成できないことがありうるので、その対応がうまくできない場合についての対策を講じて全体として被害拡大を防ぐような記述が望まれる。

7点目は60ページの小屋裏区画の設置が4.4.2 初期消火体制の改善に入れてあるが、これは4.5.2 延焼防止の改善の中に入れていただきたい。あわせて、延焼防止の改善の中に開口部をどうするかなども検討課題に入れていただきたい。

8点目は延焼防止の考え方の中で、主に建物外への延焼について書いてあるが、建物内での延長拡大と、建物外への延焼拡大があるので二つを区別して書いていただいて、建物内の延焼拡大を防ぐ方法として小屋裏区画の設置を入れるとよい。

最後に 61 ページに「開口部から外部の状況を確認しやすいため避難方向を見誤る可能性は低い」とあるが、イベント時に持ち込んだ物品のレイアウトによっては確認が難しくなる場合も考えられるため、楽観的な話をここに書かない方がよい。

（腰原会長）

文化財の防災計画はここにしか記載されないのか。記載の密度の問題で、防火だけが詳細になると、耐震や防犯も詳細な記載が必要ではないか。

（齋賀氏）

文化庁の防災施設整備事業の中で総合防災計画を作るという事例があり、その際には保存活用計画よりも詳細な内容を記載する場合がある。

（腰原会長）

先ほどの指摘を全部書くと、他の項目も同じように書くべきだと思う。詳細な内容は別途どこかで指摘する場があれば、ここで書いておく内容も調整ができる気がする。

（北後委員）

耐震などはかなり制度が整っているが防災は制度が整っておらず、必ず総合防災計画を作る状況でもないので、保存活用計画に書くのが大事だと思う。

（腰原会長）

耐震側としてはここで出てくる耐震診断は建物全体のことを言っているだけで、局所的な安全性に対しては何も記載をされていない。瓦が落ちるとか窓ガラスが割れるとか、構造部材とか天井とか防火と記載をそろえるなら書かないといけない。基礎も煉瓦造基礎には問題がある。その辺全体としての整理を一度検討していただきたい。最初に指摘されたように、3 ページのところの目次構成が防災計画の 4.1.3 から火災時の安全性の話になってくる。4.2 から 4.6 までが火災の話。4.1.3 を 4.2 にして以降修正した方が良いのではないか。4.2 から 4.6 までが防火、4.7 が耐震、4.8 が防犯。並びとしては防火、耐震、防犯。51 ページの（工）防犯の現状と課題と（オ）地震時の課題が順番が逆になっている。防火と耐震と防犯があって、防火について細かく書くところというのが 4 章の 2 項以降にあった方がよい。

（齋賀氏）

調査工事で耐震などについてもう少し細かい内容を調査工事報告書としてまとめることができる。防火については次のタイミングは防災施設整備事業のタイミングになってしまう。このため、多少の強弱があることは、五島調査官にも理解をいただいている。防火が今の段階でここまで整理しておけると、防災事業に入った時に、こちらを前提に事業に進めることができる。

（腰原会長）

そのあたり一度整理をお願いします。

（江面副会長）

全体計画の中に明確に書いてもらった方が良いのではないか。防災事業の中でもっと細かい修理委員会と防災委員会ができて、明確に一つの報告書になる。詳しい内容が盛り込まれていくはず。

（腰原会長）

56 ページの用途。講堂は集会場扱いになりそうか。

（齋賀氏）

事前に消防と協議をしており、月一回以上利用するのであれば、集会場扱いになると確認している。

（腰原会長）

200 m²超えの集会場として準耐火相当くらいの性能は必要ということか。本来、新築だと要求されるような建物として扱われてしまうということか。

（齋賀氏）

事前協議ではこのような指摘であり、今後も継続して協議をしていく。

（腰原会長）

古い建物の改修で、集会場扱いされた途端に活用が難しくなっている案件があるので対策を考えておいた方がよい。

（五島調査官）

保存活用計画の計画期間内において、必要な情報が欠落している場合は追記を求めるが、情報が多い場合については指摘していない。

〔資料説明〕

第5章活用計画について（齋賀氏より資料を説明）

〔質疑〕

（清水委員）

活用を考える市民ワークショップの意見の中で重要だと思うものがあった。「子どもの頃、遷喬小の子は都会の子だと思っていました。」とあり、旧遷喬小にとってとても大事な意見だと思う。こういう感覚は風景と建物のギャップみたいなところに根源があると思う。そういうものが計画全体の中にあまり見受けられない。具体的な使い方の中で考えていくことかもしれないが、江川三郎八の建築、重要文化財で大事だからそれを展示すると書いてあるが、建物そのものが訴えてくることに対してどう使っていくのかが見受けられない。この計画を他の建物に移してもそのまま使えそうな内容になっている。そういうところを最後に付け加えられるとよい。

あと、断熱性のところで東京の奏楽堂の話がされたが、あれは防音のためにやっている。奏楽堂でやっているのも旧遷喬小でも内窓ができるのかは慎重に検討した方がよい。

（黒田委員）

活用を考える市民ワークショップで出た意見を今後地域の方や、私たち、管理するエスパス、市がどういう団体を作って、どのようにまとめて、どのように活用していくのかが計画の中で見受けられない。意見を反映できるような今後の展望を記載していただきたい。

（腰原会長）

今回の市民ワークショップのような活用の議論は、今後のスケジュールでどのように考えているのか。

（佐山課長）

旧遷喬をゆたかにする会などの市民団体が主体的に旧遷喬小を盛り上げるイベントを実施していただいております、数千人規模の来場がある。

このことから、非常に実効性があり、そういう方々と一緒に盛り上げていきたい。また、疑似体験などの検討は、市民の方と一緒にになって継続的に話し合いを続けていきたいと考えている。

（高柳委員）

計画を見て感じたのが、なつかしの学校給食で使用する学生服の保管場所や更衣室がない。また、教育の記録などを展示する場所が確保できるのか不安に感じている。あわせて、新たにエレベーターが入る別棟を作るが、その中に厨房の要素はあるが収納スペースは見受けられない。活用していく上で外の倉庫からイベントごとに資材を搬入しないといけないのかと不安を感じている。

次に、資料5の計画図面を見ると、エスパスランド全体から見たときに駐車場からエスパセンターへの移動のための通路が非常に狭くなる計画になっている。他の通路も考えられるが、現状一番利用の多い通路が狭くなるのは非常に厳しいと感じている。今後、エスパスランド全体を考えていく中で進入経路が変わると、この計画にある別棟についても考え直す余地が残るのかどうか気がなるところ。

（江面副会長）

活用計画は本来、73ページの活用の基本方針をどう実現していくのかが記載してあるのだと思う。エアコンをどうするかなど修理の部分に集約してしまっていて本来の文化財保護法にある活用のあり方に対するアプローチが大きな課題だと思っている。活用の基本方針をどうやって実現するのかをもう少し追記していただきたい。

（北後委員）

活用計画の内容によって初期消火計画などの記載も変わってくる。また、利用の面で倉庫の話があったが、防災の面でも、可燃物となる物品を放置すると、出火危険、延焼危険を高めてしまうので、こららの物品を整理整頓できる倉庫が近くにある事は非常に重要である。

（黒田委員）

活用計画に10年間のスケジュールは書かないのか。工事の現場の公開とか取り組むことはあると思う。

（齋賀氏）

具体的にやりたいことがあれば計画に記載しておくことはできる。

（黒田委員）

そのあたり取りまとめをどこが行うのか。来年は工事に入るまでの助走期間として重要だと思っている。そこで機運を高めて10年後の完成を待つ。10年後にどこまで関わられるかわからず、若い世代の人たちに今から関わってもらいたい。

（伊藤委員）

市が主体的にやるべきこと。改めて相談をさせていただきたい。

（三ツ委員）

工事期間は長くなる。市民が工事自体に直接関わることは難しいと思うが、塗装を少し剥がすイベントへ参加するとか、工事中の見学会を市民が企画運営に参画するなど関わりを持ってもらうことは工事完了後を考えるときに大事なことだと思う。

（高柳委員）

先ほど発言した別棟の決定についてはどうか。

（五島調査官）

今回の計画期間内において活用事業を実際に行うのであれば、やりたいことを活用計画に書いてあることが必要になる。それは国庫補助事業で活用事業を行う場合の補助要件が保存活用計画に記載されていることとなっているため。行う工事が今回の計画ではなく、計画を見直した後ということであれば、ここで詳しく書く必要はない。増築部分を国庫補助事業ではなく、市の予算で行うのであれば保存活用計画にここまで書かなくてもよい。

（腰原会長）

今回の計画に記載してあるものから仕様を変えるとか、位置を変えるとか、調査工事を通じて得た知見から変更をすることは問題ないと考えてよいか。

（五島調査官）

問題ない。建物に穴を開ける接続部分の工事が出てくるので文化財への影響が一番少ないところを選ぶ関係で形が変わることはあり得ると思う。それに合わせて、今回においては設置する目的と機能を文書で書いてあれば、必ずしも図面がその通りにならなくても問題はないと考えている。

（高柳委員）

活用整備 WG の中で、資料 4 の案について協議をして改善案として今回の委員会で資料 5 の案が出てくる。資料 5 の案については、活用整備 WG で協議できていないのにここで決まってしまうのかという思いがある。熱源機置場のことがあり、通路が狭くなっている。もともと熱源機置場やキュービクル置場の位置が決まったのは、多分、旧遷喬小学校との距離を見て通路幅を考えてキュービクル置場の位置が本体のエスパスセンターより離れたところへ作ってあるはず。旧遷喬小学校とキュービクル置場との間に建物が入ることが本当にいいのか非常に疑問が残る。

（齋賀氏）

経緯については別棟を東に寄せることを前回の委員会の中で議論した上で、今回計画案を提示している。議論をしていないことではない。詳細な設計については活用基本設計のタイミングで進めていくことになる。活用整備 WG の中では意見として、現在西側にあるトイレを除却して旧遷喬小学校の正面側からアプローチすることをメインにすべきだという意見があった上で想定しているので今までの議論が反映されていないということではないと理解している。

（腰原会長）

いくつかの課題がある。1 つ目はどんな機能、規模のものを必要として校舎とどういう接続関係にあるのか。建物を痛めるかどうかを共有したいところ。次に場所は東側なのか西側なのかという議論があり、東側へ集約をしようとなった。詳細は詰めていかなければいけないが、大きくはこの近辺に二階建てぐらいのトイレと厨房とエレベーターを用意する。校舎裏側で接続するというところぐらいまでが共有されていけばいいと思う。通路の

幅や導線は整理を始めているところなので活用と合わせて継続的に議論をしていただきたい。

（清水委員）

計画の中で校舎とグラウンドの関係をどう考えるか。その記載が見当たらない。グラウンドを活用することは、歴史的に見てもこの建物の一番いい活用の一つであり、もっと全面に押し出したほうがよい。

（腰原会長）

重要文化財の学校建築は、現役のものはグラウンドがついてるが現役でないものは建物だけが移築されたり、グラウンドが新校舎で潰されたりして、グラウンドと校舎が一緒に残っているのは貴重。それを残し続けるのであれば、グラウンドと校舎がこれまでどうあったのか、また、今後どうあるべきかを考えないといけない。道路の拡張計画などでのグラウンドへの影響が不安だった。そのあたりもふまえて検討を継続していただきたい。

〔全体総括〕

（腰原会長）

今回の委員会が計画書の検討をする最後の会のため、最後に全体の総括を江面副会長と私の方からさせていただく。江面副会長、全体総括をお願いします。

（江面副会長）

非常にいい議論ができたと思う。活用についてはハードとしての活用は見えてきた。今後はソフト面での活用について、極めて重要になってくるのでその辺がまだ詰め切れていない。私も活用の方を担当して、どうしても建物をどうするのかという活用に特化して、時間的にもそういう議論しかできなかった。もう少しソフト面での活用について議論していただきたい。それから、先ほど清水委員が言われた建物だけでなく、周辺の環境を含めてどうしていくのかを今後詰めていかないといけない。先ほど五島調査官が言われたとおり、現時点で方向性が決まっていれば、具体的にどうしていくかは今後の修理計画で決まる余地が残ってる。特に別棟についてはいろいろな面から検討していく必要がある。ただ、別棟を作ることは、皆さんの了解が得られていると思うので今後、本体だけではなく、別棟に関しても議論をしていく必要があると思う。基本的なところは非常によく項目としてまとめていただいている。これで議論が終わりということではなく、ここからは何ができるかを考えて、行政も考えていただかないといけないし、市民をどのように巻き込んで市民と一緒にあって旧遷喬尋常小学校を使っていくかを考えていただきたい。

（腰原会長）

この工事は10年後ぐらい完成してそれから建物の活用がスタートする。残念ながら今ここにいる人たちが10年後の担い手であるとは限らない。このため、ここで決めすぎてしまうと10年後の担い手たちがやりにくくなるのは、避けなければならない。しかし、ここまで積み上げてきたものの中で、大切にしないといけないことは伝えていきたい。建物は、ハードなので1回工事を行うと当分対応はなくなる。構造でも10年経つと今の技術と同じかわからない。将来いい技術ができるかもしれないというのが日々刻々とある中で、この建物ができた時に、当時の最先端の技術を使っているのであれば、手を入れる時なるべく最先端の技術をどうやってうまく活用できるかが私たちのやるべきこと。どのような課題があるのか、どういうことを大事にするのかは、次の世代に伝えたい。かといって、それだけが答えではなく、自分たちで考えてもらいたいということが工事期間が長い文化財に関わってみて感じているところ。エンジニアとしては、時々10年前の技術がようやく出来たという、現役的には恥ずかしい結果になる場合もある。今なら違うや

り方があることもあるのでここで決まったことが全てではなく、同じ価値観を持って変えていけるという意味では、先ほど黒田委員が言われた、次の世代を早く巻き込んでいくことが必要だと思う。是非、そういう体制を作っていただきたい。ここにいる人たちもできる限り長く関わってよりよい建物になることを目指していただきたい。木造建築が長く持つ原因は、建物を作った時に関わった人たちは、ずっとその建物を愛し続けるため。これからの工事自体がイベントなので、そのイベントに関わった人たちがこれから何十年もその建物を携わるスタートラインに立てるような体制を作っていただきたい。

[真庭市からお礼]

(伊藤委員)

本日が皆さんにお集まりいただいた最後の検討委員会ということで一言お礼を申し上げます。1回目の検討会の中で申し上げたが、この旧遷喬小学校は重要文化財建造物ということで、法的には重要性が認められている。ただ、市民がその価値を認めて共有していただけるが一番重要。先ほどからご議論いただいているように、市民を巻き込む形で保存活用していく。これが本当に重要だと思っている。会長からもお話があったとおり、工事に10年かかることは市民に理解されていない。普通の建物であれば2・3年である程度見えてくるのが通常感覚だと思う。重要文化財建造物が10年以上かけてこれから保存活用していくんだと、合わせて工事費もかなりの額になる。そのあたりを市民に理解していただくためには、今日のご意見を踏まえて修正した計画をできるだけ早く市民に伝えていかなければならない。この検討委員会のスケジュールとは別にそういった取り組みを市としてやっていきたい。また、今日の議論の中で「子どもの頃遷喬小学校の子は都会の子だった」というご指摘がありましたが、旧遷喬尋常小学校は久世エリアの中心にあるので、人の動きがある場所にある。これから重要になる活用の中でも、市民の日々の生活の中に旧遷喬尋常小学校が息づくような活用策、特別なイベントをする時だけではなく、日常の生活の中に、旧遷喬尋常小学校が生きていくような活動策を考えていきたい。これからもまた皆さん方のお知恵をお借りすることがあると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

4 閉会 午後6時30分